

【書評】

北山夕華著

『英国のシティズンシップ教育——社会的包摂の試み』

(早稲田大学出版部、2014年)

新井 浅浩

(城西大学)

シティズンシップの概念は、排他的な性格を伴って発展してきたものであるが、価値多元化社会における人々の包摂や社会統合を課題としている現代社会において、包摂的シティズンシップを確立するための教育は可能であるのか。もしそうであるならば、それは、どのような条件の下に実践されるのであろうか。本書は、このような問いに対する答えを、イングランドのシティズンシップ教育の政策分析とフィールド調査によって求めたものである。

包摂的シティズンシップ教育を検討するにあたって本書は、社会的排除／包摂をキーワードとしている。また、シティズンシップの構成要素には、形式的シティズンシップと実質的シティズンシップがあるが、実質的シティズンシップすなわち実際に経験されているシティズンシップの側面に注目して検討している。このことによって、形式的なすなわち法的なシティズンシップの付与のみでは排除されてしまう人々に光を当てることができる。また多様な価値や文化的アイデンティティを持つ人々の統合を目指すものとしてシティズンシップ教育を捉えようとしている。その意味でシティズンシップ教育は、近代国家における民主主義社会の再生産のための価値教育と捉えることができる。

それでは本書の内容について見てみよう。

第1章では、シティズンシップの主要な解釈を、概観し、実質的シティズンシップという視点から整理し、第2章以降の分析枠組みを提示している。シティズンシップを地位や権利の形式的な付与だけでなく、それを実際に行使し社会に参加することを目指す実質的シティズンシップに注目すると、シティズンシップがマジョリティの市民像に基づく限り、実際にはマイノリティがシティズンシップを十全に行使することができず、周縁化されてしまう危険をはらんでいるという。そうならないために、シティズンシップを実際に行使し参加をすることを阻害する構造的な不平等への視点を持ちつつ、シティズンシップの地位、感覚（特に帰属感）、実践という要素を分析の枠組みとして提示している。

第2章では、イングランドのシティズンシップ教育の変遷と中等学校において必修として導入されるまでの背景について概観している。まずは、保守党政権下の1988年以降1990年代までのシティズンシップ教育の政策について、それが自由主義と個人主義に加えて伝統的宗教的価値を強調する、いわば新自由主義と新保守主義に基づくものであることを指摘している。続く1997年以降の労働党政権下において、ナショナル・カリキュラムの新教科としてシティズンシップ教

育の導入を決定したが、その背景には、社会的排除への対応と経済的競争力強化のための経済行為者の育成という2つの目標が併存されていると指摘されている。同時に、子どもの権利の尊重というグローバルな流れから、子どもの声を反映する民主的な学校づくりや参加型の学習方法への志向が広まったことや、移民に対する政策的対応としての価値の共有や社会の連帯の達成が望まれていることも背景となったことを指摘している。

続いて労働党政権下における必修化後のシティズンシップ教育について、ナショナル・カリキュラムに示された教育内容、および、それに直接影響を及ぼした通称クリック・レポート（1997年）と通称アジェグボ・レポート（2007年）について考察している。クリック・レポートは、シティズンシップ教育の3つの要素として「社会的・道徳的責任」「共同体への関わり」「政治的リテラシー」を提起したが、これらが必修化されたシティズンシップ教育の構成要素となった。また政治や社会活動に主体的に参加する「アクティブ・シティズンシップ」を各要素を横断するキー概念として位置づけた。次にアジェグボ・レポートでは、アメリカの「9.11」やロンドンでの英国生まれの移民2世による同時多発テロであった「7.11」を経て、多文化社会としての英国において人々を結びつける何らかの共有概念の必要性が議論される中、シティズンシップ教育の第4の要素として、「アイデンティティと多様性：英国でともに暮らすこと」を追加することが勧告された。本章では、ナショナル・カリキュラムや両レポートについて、第1章で提示したシティズンシップの1) 地位、2) 帰属感、3) 実践という側面から分析を加えている。その結果、ここで提起されているシティズンシップ教育は、主流派の掲げる規範に則った価値やアイデンティティが想定されていることから、主流派へ迎合のプロセスを踏めない者やそれを拒否する者を潜在的に排除するものであることや、構造的不平等において抑圧される側に置かれるものや討議的民主主義に能動的に参加する能力を十分に持たない者が、シティズンシップ教育の実践過程において周縁化されてしまう可能性もあることから、その排除性が指摘できるとしている。

第3章では、2006年の4月から7月にかけて、著者によるヨーク市における3つの公立小学校でのフィールド調査の結果をもとに、教育現場における必修化後のシティズンシップ教育の実践とその課題について明らかにしている。小学校におけるシティズンシップ教育は、必修化された中等学校とは異なり、PSHE教育（人格・社会性・健康・経済教育）と統合した形で、準必修とされている。3校の抽出にあたっては、社会的・経済的背景の異なる学校を選んでいる。すなわち「経済的・社会的に困難な地域」であるA小学校、「裕福な家庭の児童が多い」B小学校、児童の約70%がカトリック教徒であるC校が対象となっている。これらは、学力や無料学校給食受給可能児童の割合もそれぞれであるが、それらの学校における授業や集会、児童会等の活動について分析している。また、シティズンシップ教育の認識を知るために各学校の校長先生や担任の先生にインタビュー調査をした結果を分析している。この結果、小学校におけるシティズンシップ教育の実践は、他教科との関係で時間割の中に組み込むことに苦勞していること、学校によって違いがあるがシティズンシップの3要素のうち、「社会的・道徳的責任」に重きが置かれていること、B、C小学校においては、児童会活動が活発で「政治的リテラシー」としてのシティズンシップ教育の役割を担っていること等が明らかにされた。社会的剥奪度の高い地域にあるA小学校では、「政治的リテラシー」や「共同体へのかかわり」に関する実践はほとんど見られず、

もっぱら「社会的・道徳的責任」の要素に関するものであったという。これは、学力的・経済的に困難な児童が多いことへの対応であるが、「政治的リテラシー」の視点を欠くことになれば、アンダークラスの政治的排除につながる危惧を指摘している。

第4章では、シティズンシップ教育の第4の要素として先のアジェグボ・レポートで提案された「アイデンティティと多様性」を受けて、学校現場でナショナル・アイデンティティがどのように解釈され、シティズンシップ教育の実践の中で扱われているかを考察している。具体的には、ヨークシャー地方にある小学校6校と中等教育機関3校の計12名の教員を対象に行ったインタビューによって得られたデータを検討している。その結果、1) 多様性を包摂する包摂的アイデンティティとしての英国人性を捉えなおす必要性、2) 人種や社会の多様性により保護者や子どもたちの人種主義的ないし排他主義的な考えに対する懸念、3) コミュニティの多重性が明らかにされた。

また、ナショナル・アイデンティティの学習の事例としてJ中等学校を取り上げている。J中等学校は、エスニック・マイノリティの生徒の割合が5～6%と平均的なイングランドの公立中等学校像に近く、白人の英国人がマジョリティとして、エスニック・マイノリティが「マイノリティ」として置かれた状況の中でのシティズンシップ教育の実施状況を把握するために選ばれている。J中等学校のシティズンシップ教育の内容に「英国人性」という単元があるが、そこでは、英国人のアイデンティティが多面的で多様な解釈に開かれたものであると同時に、反人種主義のメッセージが含まれていることが見出されている。これは先の二つのレポートによって強調されていたものというよりも、実際にシティズンシップ教育を担当する教師たちの現場における問題意識から来たものであると指摘している。

第5章では、実践としてのシティズンシップとして、意見形成や意思決定への参加の視点から、小学校や中等学校の事例を検討することで、民主的参加からの排除の克服を考察している。まずは、ウエストヨークシャー州郊外のG小学校の事例を取り上げている。G小学校は、児童の約80%がエスニック・マイノリティであり社会的剥奪度の高い地域にある。G小学校では、PSHE教育の授業、児童会、環境委員会、地域コミュニティや近隣の小学校との交流など様々な形でシティズンシップ教育に取り組んでいる。同校では「生徒の中の投資家」という子どもの声と参加を中心とした学校の在り方を目指す取り組みを導入し、子ども参加型の学校づくりを実践している。その際、子どもの発達段階に応じた表現方法の選択といった配慮が重要であるとしている。また、ブラッド・フォード市の非常に社会的剥奪度が高い地域にあるL中等学校の子どもの声を学校運営に反映し子ども参加型の学校づくりを取り上げている。こうしたきめ細かな組織づくりは、社会的に剥奪され、市民的能力に関して有利でない子どもに対して、民主的過程からの排除を克服するための一つの方策であるとしている。

第6章では、近代国家における包摂的シティズンシップ教育の位置づけを明らかにした上で、シティズンシップ教育がはらむ排除性とそれを乗り越える方法について考察している。シティズンシップ教育が前提とするものは、社会の成員すべてを含む包摂的なシティズンシップであるが、実践レベルでの排除性の克服の方法を検討している。

包摂的シティズンシップ教育のアプローチとして、文化的アイデンティティの承認により民主

主義への参加を動機づけるアプローチや特定の共有アイデンティティを媒体とした社会統合の試みは、1) 社会の主流派の価値を色濃く反映する共有の価値やアイデンティティが持つ排除性を解決できないこと、2) 民主的過程への参加に対する承認を通じた動機づけができていない人々が存在することから、その排除性を克服することができない、と結論づけている。そこで、それを乗り越えるためには、特定の文化的アイデンティティに依拠せず、民主的過程への参加と普遍的な共有価値を媒体とするコスモポリタニズムに基づくシティズンシップ教育が必要となるという。ただし、そこでは、民主的過程への参加における排除への対策が不可欠であるとする。

終章では、社会的排除を乗り越える方策のためのそれまでの議論を踏まえた上で、包摂的シティズンシップ教育の可能性について論じている。

本書の結論は、次の通りである。シティズンシップの排除性を克服するための包摂的シティズンシップ教育もまた、排除性から逃れることができない可能性があるが、子どもの声を反映する参加型の学校組織の構築によって、包摂的シティズンシップを強化できる可能性がある。そして、1) 子どもの声を取りこまれる構造を組織に埋め込むこと、2) 子どもの民主的過程への参加を促進する組織が自らの在り方を繰り返し問い、組織を刷新していく仕組みを内包すること、3) 民主的過程から排除される子どもの参加を担保するシステムと、さらに社会変革を志向する学校の在り方により、シティズンシップ教育の排除性を克服できる可能性が示唆されている。

本書の研究で評価されるべき第一の点は、シティズンシップ教育の実践が学校現場でどのように実践されているのかについて、2005年から2013年にかけての現地での豊富なフィールド調査をもとに考察していることである。著者も記しているように、査察制度のもとで「結果」がもたれている教育現場は多忙であり、現地でのフィールドワークは決して容易ではない。著者は、継続的に学校へのアクセスを試みた結果、ある学校においては毎週訪問し、授業観察やインタビュー調査を行うことができたという。その労を多としたい。

さらに、調査校の学校選択に当たって、社会階層的に異なる典型的な学校を抽出し、実践におけるその差異と意味づけを行っていることである。調査地は、北イングランドのヨークシャーに限られており地域の偏りを懸念する向きがあるかもしれないが、それよりも重要なのは地域の中の社会・経済的特性の違いである。本研究では、調査校の選定に際して、英国での学校理解の指標の一つである無料学校給食受給可能児童の割合や学力達成度により差異のある学校を抽出することで、その課題を見事に克服している。

こうした豊富なフィールド調査により、政策文書からは見えてこない現場の教師たちの、シティズンシップ教育における問題意識と、その反映としての学校におけるカリキュラムづくりのあり様が明らかにされている。さらに本書の結論に連なる、子どもが参加するスキル・能力の育成と同時に、組織としての学校の再構築の必要性への言及は、まさにこうしたフィールド調査によって示唆されたものによるところが大きいと思われる。

また、結論にいたるまでの多面的な考察は、著者が学ばれた大阪大学人間科学研究科の環境によるところが大きいものと推察される。そもそもシティズンシップは政治学や社会学など多領域にまたがるテーマであり、そうした学際的な検討を要するものであるが、本書の考究には、そうした多面的な考察が結実している。

本書の論点に大きな影響はないが、いくつか疑問点を示したい。第3章では、小学校のシティズンシップ教育の実践について考察している。もともと小学校の場合は、政府からPSHE教育とシティズンシップ教育は統合された形のものとして提示されているが、社会的剥奪度の高いA小学校の事例では、その必要性からPSHE教育の内容を中心に実践されていると報告されている。本書では、これらはシティズンシップ教育の「社会的道徳的責任」の要素に当てはまるとしているが、これらがシティズンシップ教育と接点を持つのは間違いにせよ、その実践はむしろPSHE教育そのものであり、シティズンシップ教育の範囲をここまで拡大してしまうとイギリスのシティズンシップ教育やPSHE教育について誤解を生ずる可能性がある。もっともPSHE教育自体、当初PSEと称していたものが、その後シティズンシップの要素を含んだり、健康教育やキャリア教育が強調されるなど、その範囲と定義が一定しないことから、両者の厳密な区分けは所詮無理なことかもしれない。

また、第4章におけるナショナル・アイデンティティに関する検討は、合計9校の教員を対象としたインタビュー調査と1校のフィールド調査から得られた貴重なデータに基づいている。この調査の時期が、2007年のアジェグボ・レポート発表以降であることは類推できるが、重要な情報であるので調査の正確な期日の記載が欲しかった。

終章では、シティズンシップ教育がGCSEの一教科になっていることは「業績」達成によって個人だけでなく学校の序列化がおこなわれるという構造の中に組み込まれてしまい、包摂という価値との自己矛盾をはらんでしまうことから、学校教育に存在する不平等の再生産の機能を問い直すことには至らない可能性を指摘している。しかし評者には、GCSEの教科になったことは、筆者も指摘しているナショナル・カリキュラムの教科になったことに近い効果があると思われ、この懸念は深憂にすぎるとは思わない。

無論、このような疑問点をもったにせよ、世界のシティズンシップ教育の潮流の中で、いち早く必修教科とした英国のシティズンシップ教育の研究において本書の持つ意義は揺るぎない。

本書の検討対象は主に労働党政権下のシティズンシップ教育であるが、以後の連立政権下において、学校は「英国的価値観 (British Values)」について教えることが義務付けられた。ここでいう英国的価値観とは、〈民主主義〉〈法の支配〉〈個人の自由〉〈多様な信仰や信条をもつ者に対する相互尊重と寛容〉である。そしてこれらを教えているかどうか教育水準局による査察の規準に組み込まれた。アジェグボ・レポートに示された共通価値のような英国に固有の価値とは違って、上記が著者のいう普遍性を持つ価値観だとすれば、こうした状況下で英国のシティズンシップ教育の方向性はどのようになっていくのであろうか。本書の著者の今後の研究の進展に期待したい。

尚、本書は著者が2012年度に大阪大学人間科学研究科に提出した博士論文『包摂的シティズンシップのための教育に関する研究——イングランドのシティズンシップ教育の考察を通して』に加筆・修正し刊行されたものである。